

労働者側

本川二十六日事業主ニ対シ連ニ後説ノ如キ要求書ヲ提出シ全  
日亦所止六平町一ノ一ニ集集手ニ爭議因本部ヲ設立シ組合本  
部員官風見之等ノ指導下ニ対策協議中ニシテ別紙ノ如キ印刷  
物ヲ附近ニ配布シ一方多底不參加職工ニ対シ極力勧誘シ以テ  
アリ

八葉組及要求事項

賃酒事項

- 一 休業中八日給一日分ヲ支給スルコト
- 二 生活ノ保証ノ契約ヲ締スコト
- 三 工場閉鎖ヲセサルコト
- 四 此別題ニ于テ犧牲者ヲ出サ、ヒコト
- 五 要求書
- 六 即時工場閉鎖ノコト

- 一 従来ノ割増四割ヲ本給ニ繰入ル、コト
  - 二 臨時休業八日給全額支給ノコト
  - 三 工場閉鎖ヲセサルコト
  - 四 解雇絶対セサルコト
  - 五 爭議中日給全額支給ノコト
  - 六 爭議費用全額工場主負担ノコト
  - 七 労働時間八時間ノコト
- 右及申(通)報候也